ひたちのくに

高田　友

（一）

「常陸の國」とは如今茨城縣の謂ひなり。

「ひたち」なる讀みは「ひたみち」の訛りにして、陸奥（「みちのおく」→「みちのく」→「むつ」）に至る直（すぐ）なる道なれば「ひたすらなる道・ひたぶるの道」との義にて「ひたみち」→「ひたち」とぞ變りける。船を用ゐずして陸路にて行くを得るに據りて「常に陸」なる字を宛つるに至りしか。東海に臨むがゆゑに「紅鏡（こうきやう）の昇り來れる國」とて「日立」こそ語源なれと唱ふる向きもあれど、さは語源俗解なるらむ。

但、宮崎縣「日向」はその義にて、「日に向ふ」とて「ひむか」なりしが、音便して「ひうが」とはなりし。また「東」なる方角の名は「ひむかし」→「ひんがし」→「ひがし」と轉じたるなり。

一方、常陸の北に「磐城」の國ありて、福島縣東部を占む。これ令制（りやうせい）の國名にはあらで、本（もと）も「陸奥國磐城郡（むつのくにいはきのこほり）」なりしが、廢藩置縣に至る以前、明治元年に假初（かりそめ）に陸奥國を分割し、この地に「磐城國」を置く。

「いはき」の語源は、「岩の砦」より生じて「岩城」、湯湧くに據りて「ゆわき」、石炭を産すれば「岩木」抔の諸説あり。世によく知らるるは「岩木説」なれど、さは近代に入りて牽強付會したるなるべし。

行進曲「軍艦」の第二聯に「いはきの煙はわだつみの龍かとばかり靡くなり」とあれど、「いはき」は石炭の義。已（やんぬ）る哉（かな）、後世の歌なれば、語源にかかはりありとも思ほえず。

（二）

「常磐炭田」「常磐線」の「常磐」は「常陸」と「磐城」の頭文字を取りたるなり。

偖「常磐」は訓ずれば、「ときは」。さは「とこいは」が訛りなり。古代日本語には母音連續を避くる心延(こころばへ)ありて、「わがいも（我妹）」は wagaimo ⇒ wagimo となりて「わぎも」の語出來(しゅつたい)せり。同様に tokoiha ⇒ tokiha と母音脱落して「ときは」の語生ず。常磐炭田の常磐は、字を繫げたるのみにて、「ときは」の義にはあらざるなり。

一方、「ときは」なる言の葉は現代語にては「常葉」と書くが常にて、すなはち誤解を生ぜしむること尠なからず。「ときは」の「は」は「葉」ならむと思ふ人多かれど、さにあらず。「とこいは」は「つねに變はらぬ岩」。これによりて、永遠(とこしへ)に變はらぬ様を言ふに轉じ、剰(あまつさ)へ「は」にて終はるが「葉」の義なりと誤解せられたり。而して、「常葉」と書きて「ときは」「とこは」と訓み、常緑樹を指すに至れるに過ぎず。

新古今「賀卷」に左の歌あり。

よろづよをまつの尾山の陰茂み君をぞ祈るときはかきはに（康資王母(やすすけわうのはは)）

後冷泉院 幼(いはけな)くおはしまししし砌、行く末祥(さち)多かれと祈り奉りける歌なり。作者は「いにしへの奈良のみやこの」の歌にて名高き伊勢大輔の娘。「萬世を待つ」と「松の尾山」は掛詞。

下の句は「つねに變はらぬ岩の如く、君の上をとこしへに壽(ことほ)ぎ奉る」とは言へるなり。

「かきは」は「ときは」のさらに強き謂ひにして、語源は「かたいは（堅岩）」なり。いづれも、いにしへには「葉」の意はなかりき。

「ときはかきは」の語は屢(しば)〻用ゐらるる所にして、讃美歌にも見るを得。

現在教會にて歌はるる「父御子御靈(ちちみこみたま)の」なる短き讃美歌（頌詠(しようえい)）あり。

父御子御靈(ちちみこみたま)の大御神(おほみかみ)に　ときはに絶えせず御榮(みさかえ)あれ

この歌、明治の御世には後半「ときはもかきはもみさかえあれ」なりし。

かかる改變だに厭はるる所なるに、近來これを口語に變ふるの動きさへあり。神を讃ふるの情篤き人、かかる無法を看過してあるべしや。

（三）

「常陸・上野・上總」の三國を「親王任國」と言ふ。國の要たる「大國」の中にても格別に重きを置かるる國にして、其の國守は親王の任ぜられるる、常なりき。

しかはあれど、親王は地方官に任ぜらるとも、親しく赴任せらるるの儀なく、京に留まりたまふ。和泉式部に惑はされたまひし爲尊親王・敦道親王の兄弟は相繼ぎて大宰帥に任官したまへるも、いづれも都に留まりて、戀の道を究むるに至りたまひき。

（四）

大宰帥、親王御自ら赴任したまざるに於ては、「大宰權帥」「大宰大貳」を名代として派遣したまひ、令制國にては次官「介」すなはち長官なる「守」の職責を擔ふ。かかればこそ、親王任國の「介」は餘の國々の「守」に該るとは見做されたれ。

一方、上野に目を轉ずれば、ここも親王任國にして、吉良上野介はその權限、「介」ならで「守」なりき。（守介掾目[1][2][3][4]〈かみすけじゃうさかん〉／卿輔丞錄[5][6][7][8]／佐官）

松の廊下の刃傷。旗本にして四千二百石に過ぎざる吉良、怎んが、五萬三千石の大名なる淺野内匠頭を虐むるを得たる、魔訶不可思議に思ひたまふに相違なし。

江戸時代の大名・旗本の格は石高に仍つて定まるに非ず、位階の然らしむる所なり。位階は幕府之を決して朝廷に奏請し、主上の御名にて賜る。

吉良上野介の位階は從四位上（室町以來の名門なればなり）、淺野は從五位下。

豈圖らむ、吉良は淺野より上位になむありける。かの身分社會にて、旗本、大名をいぢむるを得たるの所以瞭然たり。

（令和六年三月二十三日受附）